

(1) 国保の都道府県単位化に向けた取組

- ①国保制度改革の概要(運営の在り方の見直し) P1
- ②国保新制度移行に向けた県と市町村との協議体制 P2
- ③国保改革に係る平成29年度の準備スケジュール P9

① 国保制度改革の概要(運営の在り方の見直し)

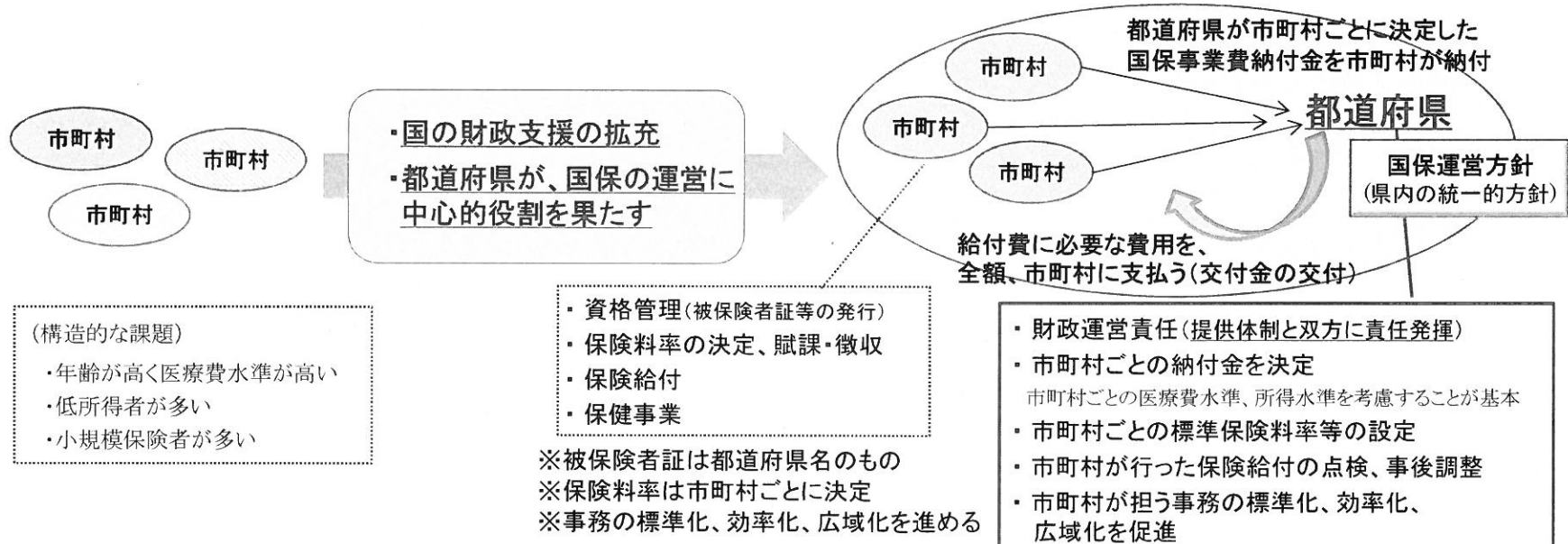
○平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的作用を担い、制度を安定化

- ・給付費に必要な費用は、**全額**、都道府県が市町村に交付
- ・将来的な保険料負担の平準化を進めるため、都道府県は、市町村ごとの標準保険料率を提示（標準的な住民負担の見える化）
- ・都道府県は、**国保の運営方針**を定め、市町村の事務の効率化・広域化等を推進

○市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う

【現行】市町村が個別に運営

【改革後】都道府県が財政運営責任を担うなど中心的作用



○ 詳細については、引き続き、地方との協議を進める

なお、国の普通調整交付金については、都道府県間の所得水準を調整する役割を担うよう適切に見直す

② 国保新制度移行に向けた県と市町村等との協議体制

○ 平成30年度の国保新制度移行に向けて、国保事業費納付金等の算定方法や国保運営方針等を定める必要があることから、県、市町村、国保連合会との協議の場においてこれらを検討、協議し、制度移行のための準備を着実に進める。

鹿児島県国保新制度移行準備連絡会議

【協議事項】 新たな国民健康保険制度への移行準備に関する事項
(検討部会で検討された事項の協議・取りまとめ)

【設置時期】 平成27年10月2日

【構成員】 各市町村国保主管課長，県国保連合会事務局長，県国保指導室長

【開催頻度】 年2回程度

財政部会

事務効率化等部会

医療費適正化部会

○上記3検討部会は、それぞれの検討事項について検討を行い、その結果を連絡会議に報告する。

【設置時期】 平成27年10月2日

【構成員】 各市町村国民健康保険主管課（実務者レベル），県国民健康保険団体連合会職員，
県保健医療福祉課国保指導室職員

【開催頻度】 年6回程度（2ヶ月に1回程度）

連絡会議開催状況

開催日	議 題
第1回 H27.10.2(金)	1 関係機関による協議組織の設置 2 協議に必要な各種情報の提供 3 国保制度改革の概要
第2回 H28.3.22(火)	1 国保基盤強化協議会(事務レベルWG)における協議状況 2 28年度の県組織体制、予算措置等 3 各検討部会における協議状況
第3回 H28.9.7(水)	1 国保制度改革の概要 2 各検討部会における協議状況 3 今後の検討事項及びスケジュール
第4回 H29.2.15(水)	1 各検討部会における協議状況 2 国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率の第2回試算結果 3 国保運営方針骨子案 4 今後の検討事項及びスケジュール
第5回 H29.7.19(水)	1 各検討部会における協議事項 2 国保運営方針素案 3 今後の検討事項及びスケジュール 4 平成29年度特別県調整交付金について

※ 事務局はいずれも県国保指導室

鹿児島県国保運営協議会

(改正国保法第11条第1項)

【審議事項】 国保事業費納付金の徴収，国保運営方針
の作成，その他重要事項

【設置時期】 平成29年3月1日

【委員構成】 被保険者，保険医又は保険薬剤師，公益，
被用者保険の各代表 計11名

【事務局】 県国保指導室

審議

協議反映

国保運営方針

納付金の徴収

その他重要事項

【国保運営方針に定める事項】

(改正国保法第82条の2)

- ① 国保の医療費、財政の見通し
- ② 標準保険料の算定方法
- ③ 保険料の徴収の適正な実施
- ④ 保険給付の適正な実施
- ⑤ 医療費適正化
- ⑥ 事務効率化、広域化の推進
- ⑦ 保健医療、福祉等施策との連携
- ⑧ 関係市町村相互間の連絡調整

①～④は
必須項目

⑤～⑧は
任意項目

鹿児島県国保新制度移行準備連絡会議設置要綱

(目的)

第1条 平成30年度から始まる新たな国民健康保険制度の実施に向けて、移行準備を円滑に進めるため、鹿児島県国保新制度移行準備連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 連絡会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 新たな国民健康保険制度への移行準備に関する事項
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 連絡会議は、次の各号に掲げる職にある者をもって組織する。

- (1) 市町村国民健康保険主管課長
- (2) 鹿児島県国民健康保険団体連合会事務局長
- (3) 鹿児島県保健福祉部保健医療福祉課国保指導室長（以下「国保指導室長」という。）
- (4) その他必要と認める者

2 国保指導室長は、連絡会議を招集し、座長を務める。

(検討部会)

第4条 連絡会議に検討部会を置く。

2 検討部会は、財政部会、事務効率化等部会及び医療費適正化部会とし、下表右欄の検討事項について検討を行い、その結果を連絡会議に報告する。

区分	検討事項
財政部会	国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率の算定方法など 財政運営に関する事項
事務効率化等部会	市町村事務の効率化、標準化、共同処理及び広域化の推進、 国保保険者標準事務処理システムの運用などに関する事項
医療費適正化部会	予防・健康づくりの充実、後発医薬品の使用促進など医療費 の適正化に関する事項

3 検討部会は、別表に掲げる者をもって組織する。

4 検討部会は、国保指導室長が招集する。

(事務局)

第5条 連絡会議及び検討部会の事務局は、鹿児島県保健福祉部保健医療福祉課国保指導室に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、国保指導室長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年10月2日から施行する。

別表（第4条関係）

区分	構 成 員
財 政 部 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島市、三島村、指宿市、阿久根市、さつま町、伊佐市、鹿屋市、志布志市、錦江町、西之表市、屋久島町、奄美市、喜界町、伊仙町及び与論町の国民健康保険主管課職員 ・ 鹿児島県国民健康保険団体連合会職員 ・ 鹿児島県保健福祉部保健医療福祉課国保指導室職員 ・ その他必要と認める者
事務効率化等部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日置市、十島村、南さつま市、出水市、薩摩川内市、始良市、垂水市、大崎町、南大隅町、中種子町、宇検村、瀬戸内町、徳之島町及び和泊町の国民健康保険主管課職員 ・ 鹿児島県国民健康保険団体連合会職員 ・ 鹿児島県保健福祉部保健医療福祉課国保指導室職員 ・ その他必要と認める者
医療費適正化部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ いちき串木野市、枕崎市、南九州市、長島町、霧島市、湧水町、曾於市、東串良町、肝付町、南種子町、大和村、龍郷町、天城町及び知名町の国民健康保険主管課職員 ・ 鹿児島県国民健康保険団体連合会職員 ・ 鹿児島県保健福祉部保健医療福祉課国保指導室職員 ・ その他必要と認める者

鹿児島県国保運営方針作成に向けた検討事項

○ 県は、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保のため、都道府県内の統一的な運営方針としての**国保運営方針**を定め、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進する。

※1 県は、あらかじめ市町村の意見を聴いた上で、県に設置する国保運営協議会での議論を経て、地域の実情に応じた国保運営方針を定める。

※2 国は、地方と協議をしつつ国保運営方針の策定要領を作成し、都道府県へ示す(平成28年4月28日付保発0428第16号厚生労働省保険局長通知)。

<主な記載事項と検討部会>

		記載事項	検討部会
必須記載事項 法82条2第2項	1	国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し ・医療費の動向と将来の見通し、赤字解消・削減の取組、目標年次等、財政安定化基金の運用、PDCAサイクル	医療費適正化部会 財政部会(下線部)
	2	市町村における保険料の標準的な算定方法に関する事項 ・現状の把握、標準的な保険料算定方式、標準的な収納率、地域の実情に応じて保険料率を一本化する場合の取扱い	財政部会
	3	市町村における保険料の徴収の適正な実施に関する事項 ・現状の把握、収納対策	事務効率化等部会
	4	市町村における保険給付の適正な実施に関する事項 ・現状の把握、県による保険給付の点検、事後調整、療養費の支給の適正化、レセプト点検の充実強化、第三者求償や過誤調整等の取組強化、高額療養費の多数該当の取扱い	事務効率化等部会
任意記載事項 法82条2第2項	5	医療に要する費用の適正化の取組に関する事項 ・現状の把握、医療費の適正化に向けた取組、医療費適正化計画との関係	医療費適正化部会
	6	市町村が担う国民健康保険の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項 ・広域的及び効率的な運営の推進に向けた取組	事務効率化等部会
	7	保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策その他の関係施策との連携に関する事項 ・保健医療サービス・福祉サービス等との連携	必要に応じて 各部会で検討
	8	施策の実施のために必要な関係市町村相互間の連絡調整その他都道府県が必要と認める事項	

【改正後国保法82条の2】

都道府県は、都道府県等が行う国民健康保険の安定的な財政運営並びに当該都道府県内の市町村の国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進を図るため、都道府県及び当該都道府県内の市町村の国民健康保険事業の運営に関する方針を定めるものとする。

都道府県国民健康保険運営方針策定要領(抜粋)

(赤字解消・削減の取組、目標年次等)

- 市町村において行われている決算補填等を目的とする一般会計繰入や前年度繰上充用については、今回の財政支援措置の拡充と都道府県から保険給付に要した費用を全額交付する仕組みの中で、解消が図られる方向となっているが、収納率の向上や医療費適正化の取組にあわせ、保険料の適正な設定等により、計画的・段階的な解消が図られるよう、実効性のある取組を定めること。

※ 市町村ごとの標準保険料率（以下「市町村標準保険料率」という。）は、標準的な収納率をもとに算定した各市町村が徴収すべき額に係る保険料率であるため、市町村標準保険料率を賦課し、標準的な収納率分の保険料を徴収することができていれば、基本的に赤字は発生しないことに留意。

- 赤字市町村については、赤字についての要因分析（医療費水準、保険料設定、保険料収納率等）を行うとともに、必要な対策について整理すること。これを踏まえ、都道府県は、市町村ごとの赤字の解消又は削減の目標年次及び赤字解消に向けた取組を定めること。

※1 赤字解消・削減の取組や目標年次の設定は、都道府県及び市町村が十分に協議を行った上で、その実現可能性も踏まえつつ、最終的には、都道府県が国保運営方針とあわせて設定することとなる。なお、目標年次等の設定に当たっては、例えば、

- ・ まずは赤字解消・削減の取組や目標年次に係る都道府県の全体的な方向性等について連携会議の場を活用し検討
- ・ 赤字市町村において、都道府県の全体的な方向性や赤字の要因分析及び必要な対策の整理を踏まえ、目標年次等の案を作成
- ・ 赤字市町村が作成した目標年次等の案を都道府県が集計
- ・ 都道府県において、他の赤字市町村の目標年次や取組状況も踏まえつつ、必要に応じ、目標年次の前倒し等について赤字市町村と協議

といった手順で設定することも考えられる。その際、市町村ごとに目標年次の設定の要否が年度単位で変動することも考えられるため、例えば、国保運営方針本体においては都道府県の全体的な方向性を定め、国保運営方針とは別に市町村の目標年次等を設定することとし、毎年、取組の評価に応じて見直していく方法が考えられる。

※2 赤字解消・削減の取組や目標年次については、新制度における納付金、市町村標準保険料率、公費等を勘案し、平成30年度から設定することが望ましい。

- その際、赤字の解消又は削減については、国民健康保険が一会計年度を収支として行う短期保険であることに鑑み、原則として赤字発生年度の翌年度に解消を図ることが望ましいものであるが、被保険者の保険料負担の急変を踏まえると、単年度での赤字の解消が困難な場合は、例えば、5年度以内の計画を策定し、段階的に赤字を削減し、できる限り赤字を解消するよう努めるものとするなど、市町村の実態を踏まえて、その目標を定めること。

各部会の開催状況等1

1. 財政部会

【協議事項】

国民健康保険事業費納付金及び標準保険料の算出など財政運営に関する事項

【構成員】

15市町村（鹿児島市、三島村、指宿市、阿久根市、さつま町、伊佐市、鹿屋市、志布志市、錦江町、西之表市、屋久島町、奄美市、喜界町、伊仙町、与論町）、県国保連合会、県

2. 事務効率化等部会

【協議事項】

市町村事務の効率化、標準化、共同処理及び広域化の推進、国保保険者標準処理システムの運用などに関する事項

【構成員】

14市町村（日置市、十島村、南さつま町、出水市、薩摩川内市、始良市、垂水市、大崎町、南大隅町、中種子町、宇検村、瀬戸内町、徳之島町、和泊町）、県国保連合会、県

3. 医療費適正化部会

【協議事項】

予防・健康づくりの充実、後発医薬品の使用促進など医療費の適正化に関する事項

【構成員】

14市町村（いちき串木野市、枕崎市、南九州市、長島町、霧島市、湧水町、曾於市、東串良町、肝付町、南種子町、大和村、龍郷町、天城町、知名町）、県国保連合会、県

年度	会議	開催日	議 題
27	第1回	H28.2.4 (木)	1 国民健康保険における納付金及び標準保険料率の算定方法に係るガイドライン(案)について 2 その他
	第2回	H28.5.30 (月)	1 制度移行に向けた今後の進め方等について 2 国保事業費納付金・標準保険料率について 3 国保財政健全化について 4 その他
28	第3回	H28.7.29 (金)	1 国保事業費納付金・標準保険料率について 2 保険給付費等交付金について 3 財政安定化基金について 4 国保健全化対策について 5 その他

年度	会議	開催日	議 題
27	第1回	H27.12.21 (月)	1 事務効率化等の基本的方針について 2 事務効率化等の対象事業等について 3 標準事務処理システムについて 4 その他
	第2回	H28.2.10 (水)	1 被保険者等各種様式の統一について 2 その他
28	第3回	H28.6.1 (水)	1 事務効率化等に係る基本方針(案) 2 事務処理基準の標準化及び様式の統一化 3 国保標準事務処理システムについて
	第4回	H28.7.28 (木)	1 被保険者証等様式の統一及び一括発注について 2 レセプト点検について 3 国保標準事務処理システムについて

年度	会議	開催日	議 題
27	第1回	H27.12.22 (火)	1 医療費の現状等について 2 医療費適正化の取り組みについて 3 その他
	第2回	H28.2.17 (水)	1 特定健診及び特定保健指導について 2 その他
28	第3回	H28.5.31 (火)	1 制度移行に向けた医療費適正化部会の今後の進め方等について 2 保険者努力支援制度について 3 国特別調整交付金(保健事業)について 4 県特別調整交付金(保健事業等)について 5 その他
	第4回	H28.7.27 (水)	1 重症化予防の取組について 2 薬剤師との連携による効果的取組の推進について

各部会の開催状況等2

1. 財政部会

年度	会議	開催日	議 題
28	第4回	H28.10.13 (木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 国保事業費納付金・標準保険料率について 2 保険税について 3 保険給付費等交付金について 4 その他
	第5回	H29.2.2 (木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 国保事業費納付金・標準保険料率について 2 国保財政健全化について 3 県国保運営協議会について

2. 事務効率化等部会

年度	会議	開催日	議 題
28	第5回	H28.10.7 (金)	<ol style="list-style-type: none"> 1 収納対策の取組について 2 レセプト点検の充実強化に資する取組について 3 被保険者証等の一括発注に係るスケジュールについて 4 国保保険者標準事務処理システムについて
	第6回	H28.12.22 (木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 収納対策強化に係る取組について 2 レセプト点検の充実強化に資する取組について 3 高額療養費の多数回該当の取扱いについて 4 被保険者証等の様式の統一化について 5 国保保険者標準事務処理システムについて
	第7回	H29.2.6 (月)	<ol style="list-style-type: none"> 1 高額療養費の多数回該当の取扱いについて 2 第三者行為求償事務に係る取組強化について 3 葬祭費について 4 国保保険者標準事務処理システムについて

3. 医療費適正化部会

年度	会議	開催日	議 題
28	第5回	H28.10.6 (木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 糖尿病重症化予防の取組について 2 県特別調整交付金について 3 特定健診等データに関する公表について 4 保険者努力支援制度について(情報提供) 5 薬剤師との連携による効果的取組の推進について(報告)
	第6回	H28.12.20 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 糖尿病性重症化予防の取組について 2 薬剤師との連携による効果的取組の推進について 3 特定健診実施率向上に向けて 4 特定保健指導実施率向上に向けて
	第7回	H29.2.3 (金)	<ol style="list-style-type: none"> 1 糖尿病重症化予防の取組について 2 保険者努力支援制度について 3 保健事業について

各部会の開催状況等3

1. 財政部会

2. 事務効率化等部会

3. 医療費適正化部会

年度	会議	開催日	議 題
29	第6回	H29.4.26 (水)	1 財政部会の今後の検討事項等について 2 国保事業費納付金・標準保険料率について 3 国保財政安定化基金について 4 国保財政健全化について 5 その他
	第7回	H29.5.24 (水)	1 国保事業費納付金・標準保険料率について 2 国保財政安定化基金について 3 国保財政健全化について 4 その他
	第8回	H29.7.5 (水)	1 予算編成等のスケジュールについて 2 国保事業費納付金・標準保険料率について 3 保険税について 4 保険給付費等交付金について 5 国保財政安定化基金について 6 国保財政健全化について 7 その他
	第9回	H29.8.22 (火)	1 国保事業費納付金・標準保険料率について 2 保険給付費等交付金について 3 保険料水準の統一について 4 国保財政安定化基金について 5 国保財政健全化対策について 6 キャッシュフローについて 7 その他

年度	会議	開催日	議 題
29	第8回	H29.4.25 (火)	1 事務効率化等部会における協議状況について 2 収納対策強化に係る取組について 3 第三者行為求償事務に係る取組強化について 4 過誤調整の取組強化について 5 被保険者証等の一括発注について
	第9回	H29.5.25 (木)	1 高額療養費の多数回該当の取扱いについて 2 収納対策強化に係る取組について 3 レセプト点検の充実強化に資する取組について 4 被保険者証等の一括発注について 5 修学中の被保険者の特例に係る取扱いについて 6 国保保険者標準事務処理システムについて
	第10回	H29.7.7 (金)	1 不正利得の回収等について 2 都道府県による保険給付の点検について 3 療養費の支給の適正化について 4 保険給付費等交付金(特別交付金)について 5 被保険者証等の一括発注について 6 修学中の被保険者の特例に係る取扱いについて 7 国保保険者標準事務処理システムについて 8 その他

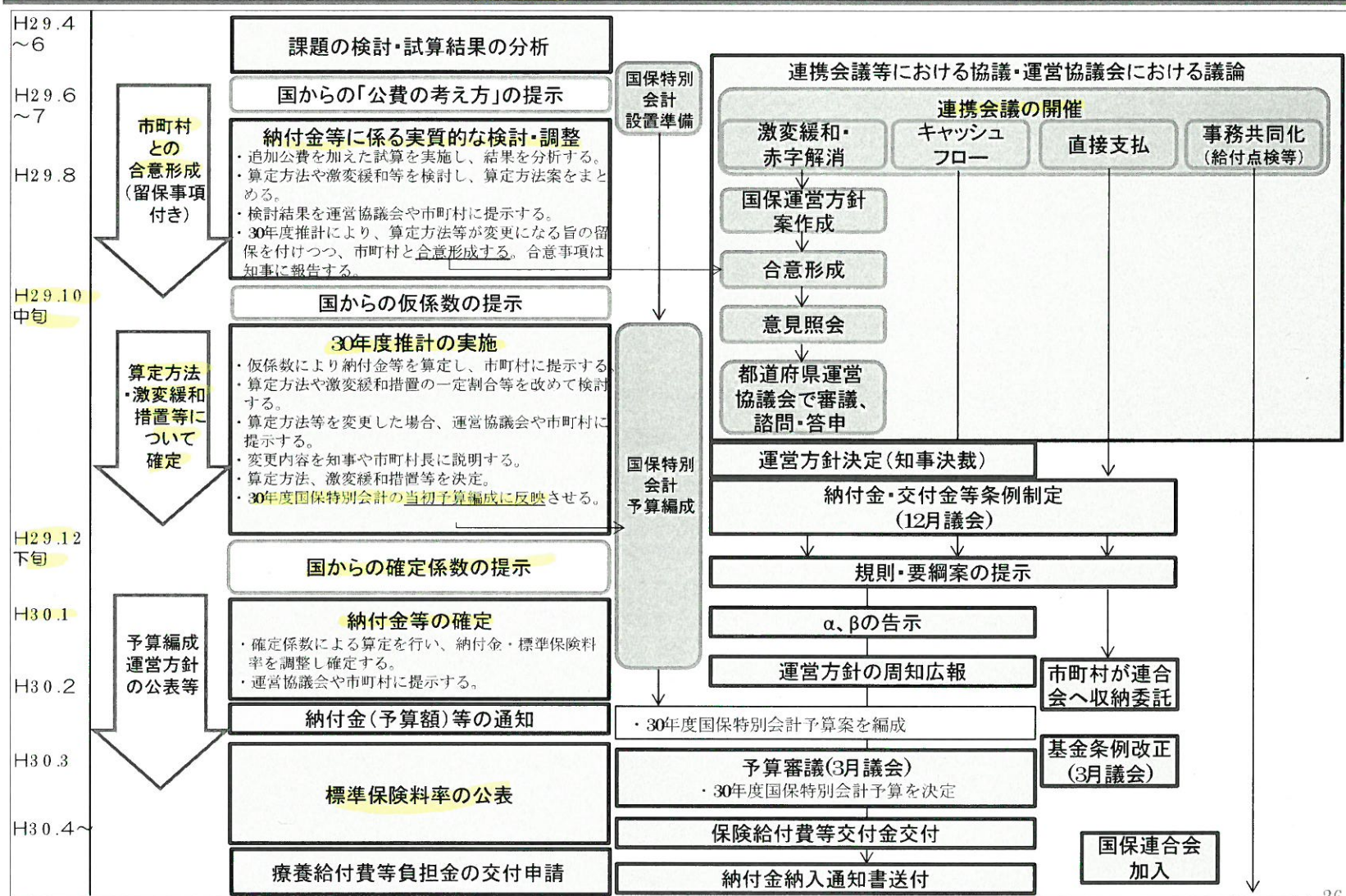
年度	会議	開催日	議 題
29	第8回	H29.4.27 (木)	1 保険者努力支援制度について 2 重複・頻回受診者(重複服薬者含む)に対する取組について 3 糖尿病重症化予防について(今後の取組について) 4 特定健診実施率向上に向けて ・医療機関からの情報提供 ・医療機関と連携した受診勧奨
	第9回	H29.5.26 (金)	1 保険者努力支援制度(都道府県分の取扱いについて) 2 重複・頻回受診者(重複服薬者含む)に対する取組について 3 糖尿病重症化予防について 4 メタボリックシンドローム対策について 5 個人へのインセンティブについて 6 地域包括ケアの推進について
	第10回	H29.7.6 (木)	1 保険者努力支援制度について(平成29・30年度の取扱い(案)) 2 重複・頻回受診者(重複服薬者含む)に対する取組について 3 糖尿病重症化予防について 4 特定健診実施率向上に向けて 5 メタボリックシンドローム対策について 6 個人へのインセンティブについて 7 地域包括ケアの推進について 8 保険給付費等交付金(特別交付金)について
	第11回	H29.8.18 (金)	1 重複・頻回受診者(重複服薬者含む)に対する取組について 2 特別交付金(県繰入金2号分)について

③ 国保改革に係る平成29年度の準備スケジュール(案)

	平成29年4月	8月	12月	平成30年1月	3月
財政運営等の仕組み <small>(保険料(税)のあり方 特別高額医療費共同事業 保険者努力支援制度 キャッシュフロー)</small>	国保保険税条例(例)の提示 納付金ガイドライン改正 事務レベルWGにおいて仕組みを検討(公費中心)	第3回試算(29年度) 運営協議会 諮問・答申	予算編成(30年度の納付金・市町村との調整) 運営方針 策定・公表 納付金 条例制定	30年度(特別会計)予算 市町村保険料(税)条例 議会審議・成立	
財政安定化基金 <small>(特例基金含む)</small>	基金条例(例)の提示 基金条例・基金取扱要領の検討	29年度分 内示(P)		29年度分 交付決定	基金条例 制定 基金運営 要綱制定
保険給付費等交付金・都道府県繰入金	事務レベルWGにおいてガイドライン改正を検討	交付金ガイドライン改正	都道府県と市町村の協議の場において保険給付費等交付金、都道府県繰入金の規則等を検討		給付費等交付金・繰入金 規則等制定
事務運営 <small>(都道府県による給付点検 都道府県による不正利得回収 都道府県から国保運への支払)</small>	事務レベルWGにおいて仕組みを検討 不正利得回収の契約案を検討	契約案の通知 都道府県における給付点検について協議(国保運営方針の中で検討)	診療報酬の支払方法について検討		審査支払契約 不正利得 回収契約
標準事務処理システム	情報集約 共同委託契約 情報集約システム 配布・運用テスト	納付金システム 本稼働版 市町村標準システム 配布 自庁システムの改修・クラウド環境の構築・運用		納付金システム(基金管理・収納管理)	
その他	事務レベルWGにおいて必要に応じて検討	ブロック会議			

※ 上記のスケジュールは平成28年10月時点の見込みであり、検討状況により変更がありうる。また、都道府県等の取組については、目安である。

都道府県の作業スケジュール(例)



市町村の作業スケジュール(例)

